

浄化槽保守点検業務終了の概要

鋸南地区環境衛生組合

【浄化槽の種類】

- ・ 合併処理浄化槽（台所や風呂の生活雑排水をし尿と併せて処理する浄化槽）
- ・ 単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）

【浄化槽の維持管理】

- ・ 保守点検業務（良好な状態で正しく機能しているかを定期的に点検）
- ・ 清掃業務（保守点検での状況により、年に1回、定期的に清掃）
- ・ 法定検査（上記とは別に県の指定機関で新設時及び年1回の検査）

【業務の終了計画】（平成23年7月末現在）

- ・ **合併処理浄化槽の保守点検業務**（当組合では現在約500基を受託しています）
平成23年度中（平成24年3月末までに）、他の「浄化槽保守点検業登録業者」に移行していただきます。
- ・ **単独処理浄化槽の保守点検業務**（当組合では現在約1,300基を受託しています）
平成24年度中（平成25年3月末までに）、他の「浄化槽保守点検業登録業者」に移行していただきます。

【その他の組合業務】※ 浄化槽保守点検業務以外は、何ら変更はありません。

- ・ ごみ収集業務（収集及び持込みごみについては、収集カレンダー等をご参照ください）
- ・ し尿収集業務（電話等で受け付けています。余裕をもってご連絡ください。）
- ・ 浄化槽清掃業務（浄化槽保守点検業者の指示により実施しています。）

※ 今迄通り、一般廃棄物（ごみ・し尿）の適正処理にご協力をお願い致します。